

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2004-535026(P2004-535026A)

【公表日】平成16年11月18日(2004.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2004-045

【出願番号】特願2003-512915(P2003-512915)

【国際特許分類】

G 06 F 3/044 (2006.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/03 3 3 5 E

G 06 F 3/03 3 8 0 M

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タッチセンサに電気的に接続されるタッチセンサスイッチと、前記タッチセンサから分離しており第1信号で駆動される第1利用者接触点と、前記第1利用者接触点に電気的に接続される第1利用者接触点スイッチと、前記タッチセンサスイッチおよび前記第1利用者接触点スイッチに電気的に接続される電源と、を備える、タッチセンサ上のタッチに関連する情報を決定する装置であって、前記タッチセンサ上の前記タッチは、前記第1信号の少なくとも一部を前記タッチスクリーンに転送し、前記タッチセンサは、前記タッチセンサ上の前記タッチに関連する情報を決定するために転送された第1信号を使用するよう構成される、装置。

【請求項2】

利用者は、前記第1信号を転送するために前記タッチセンサおよび前記第1利用者接触点の両方をタッチする、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記タッチに関連する前記情報は、前記タッチセンサ上のタッチ位置を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記タッチセンサから分離している第2利用者接触点をさらに備える、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記第2接触点は、前記第1信号から一意的な第2信号で駆動される、請求項4に記載の装置。

【請求項6】

前記タッチに関連する前記情報は、前記第1信号または第2信号が前記タッチセンサに転送されるかどうかを識別することを含む、請求項5に記載の装置。

【請求項7】

前記第1利用者接触点は、前記装置の雑音を低減する保護信号で駆動される、請求項1に記載の装置。

【請求項 8】

タッチセンサスイッチに関連するタッチセンサ上のタッチに関連する情報を決定する方法であって、

前記タッチセンサから分離しており第1接触スイッチと関連する第1接触点を第1信号で駆動することと、

前記タッチセンサスイッチおよび前記第1接触スイッチの状態に基づいて前記タッチセンサ上のタッチを介して前記タッチセンサに転送された前記第1信号を検出することと、

前記転送された第1信号を使用して前記タッチに関連する情報を決定することと、
を有する、方法。

【請求項 9】

第2信号で第2接触点を駆動することをさらに有する請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

前記第1信号または第2信号が転送されたかどうかに基づいて、前記タッチセンサへのタッチ入力を識別する工程をさらに含む、請求項9に記載の方法。